

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和4年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	40～74歳の国保加入者を対象に、高血圧症、脂質異常症、糖尿病等の生活習慣病を原因とした心筋梗塞・脳梗塞等の心血管疾患や脳血管疾患、人工透析を必要とする腎不全などへの進展を予防する。	特定検診・保健指導等の充実強化	特定健診受診率(%) R3年度:53% R4年度:57% R5年度:60%	国保加入の40～74歳を対象とした特定健診実施 (R4年度速報値 受診者:10,764人/49,233人中、受診率21.9%) ・市内各医療機関における健診の実施 ・市主催の集団・まちかど健診の実施(17回/年) ・市立病院での土曜健診の実施(2回/年) ・自治会主催の健診の実施(1回/年)	△	【課題】 前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染の影響で受診控えや医療機関の受診制限等が受診率低下の要因となった。 【対応策】 受診控えによる生活習慣病の進行の危険性及び特定健診の重要性の周知に重点を置き、受診歴に応じた勧奨手法を再検討する。
			特定保健指導実施率(%) H30年度:60%以上 R1年度:60%以上 R2年度:60%以上	特定健診の結果から、生活習慣の改善が必要な方、要医療者及び治療中で生活習慣病コントロール不良者等に対し、生活習慣病予防及び重症化予防を目的に、以下の取り組みで特定保健指導等を実施。 ・自宅での保健指導 ・窓口や電話での保健指導 ・結果説明会での保健指導(R4 155回) ・医療機関等による特定保健指導 ・医療(かかりつけ医・専門医)連携等 令和5年3月現在、特定保健指導初回面接率が41.9%、終了率は16.4%となっている。(R4年度の最終的な実施率は10月ごろに確定)	○	【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響から市民の生活スタイルは大きく変化しているため、市民一人ひとりに合った保健指導を展開しないといけない。 また、令和6年度より‘アウトカムにつながる効果的な保健指導’が位置づけられる。市民が健康的な生活習慣行動を継続的に実行できるよう、研修・勉強会・事例検討会等を開催し、保健指導の見直し・質の向上を図っていく必要がある。
①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	高齢者に対する保険事業と介護予防を一体的に実施するため、KDBシステム等を活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握に努め、医療関係団体等との連絡調整を図る。	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	通いの場等におけるポピュレーションアプローチの圏域の数 R3年度:3 R4年度:8 R5年度:15	地域包括支援センター高良、かなぐすく、繁多川、泊と連携を図り、地域の通いの場等において、健康教育を実施した。	◎	コロナ禍において、感染対策に留意して事業を行い、連携する地域センターの拡大に勉める。
①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	65歳以上のすべての方及びその支援のための活動に関わる方を対象に「地域ふれあいデイサービス」や18カ所の地域包括支援センターにおいて、介護予防に資する基本的な知識の普及啓発を図る。	介護予防普及啓発事業の充実	介護予防教室への参加実人数 (がんじゅう教室、認知症予防教室など) R3年度:1351 R4年度:1413 R5年度:1413	地域包括支援センター等において、介護予防教室等を実施し、介護予防に資する基本的な知識の普及を図った。 実績値:2,694人	◎	今後とも感染対策に留意し、事業を継続していく。
			介護予防に資する住民主体の通いの場への参加実人数 R3年度:13,029 R4年度:13,510 R5年度:13,991	地域包括支援センター等において、介護予防教室等を実施し、介護予防に資する基本的な知識の普及を図った。	◎	今後とも感染対策に留意して事業継続していく。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和4年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	住民が主体になって介護 予防活動に取り組み、介護 予防活動や通いの場を充 実、地域の健康度を高めて いけるよう、65歳以上の全 ての方及びその支援のため の関わる方を対象に、「介 護予防リーダー養成講座」 「介護予防リーダー実践養 成講座」「ちやーがんじゅ うポイント制度」等の継 続・充実を図る。	地域介護予防活動支援事業の 充実	介護予防リーダー養成者数(累積) R3年度:507 R4年度:555 R5年 度:603	ちやーがんじゅう体操広めたい講座、いきいき百歳体 操リーダー養成講座を実施	◎	コロナ禍の影響で、講座参加者が少なかっ た、今後とも感染対策に留意し、事業継続してい く。
			ポイント制度ボランティア登録者数 (累積) R3年度:138 R4年度:147 R5年 度:156	新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のための活 動自粛期間中は適宜、ボランティアや受入事業所等 へのアンケートを実施し回答を参考にしながら、事業 継続にむけて検討をした。	◎	コロナ禍感染対策を目的に、ボランティアの受入 休止期間が長引き登録数が伸び悩んだ。コロナ収 束を視野に活動再開に向けて引き続き、ボラン ティアや受入事業所と調整を行い、事業継続して いく。
①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	介護予防リーダー、訪問 や通所型サービスを提供す る事業所、高齢者とその家 族に対して、リハビリテー ションに関する専門的な知 見を有する専門職が指導・ 助言を行い、介護予防の取 組の強化を図る。	地域リハビリテーション活動支 援事業の充実	専門職を活用した講座開催数 R3年度:15 R4年度:18 R5年度: 23	市が養成した介護予防リーダーが運営する住民主 体の通いの場等に、リハビリテーションに関する専門 的な知見を有する専門職を派遣し、指導助言を行い、 介護予防の取り組み強化を行った。 【令和4年度実績】・包括グループ:11回 ・施設グループ:1回	○	コロナ禍の影響で、予定していた回数が実施でき なかった。感染対策に留意し事業継続していく。
①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	生活支援の整備を図るた めに、第1層・第2層協議体 の活用・連携を図り、ニー ズや地域資源の情報共有、 連携強化を図り、既存の サービス、集いの場等を活 用、開発が必要なサービス の議論を行い、生活支援 サービスの担い手の養成、 サービスの開発、関係者との ネットワーク化を担う生 活コーディネーターの活動 の充実を図る。	生活支援コーディネーター・協 議体の活動等の充実	第1層協議体の開催数 R3年度:2 R4年度:2 R5年度:2	第1層協議体の開催:2回 テーマ:「那覇市高齢者の移動支援を考える」 ～個人ボランティア・社会福祉法人・企業等で作る移 動支援～	◎	団塊の世代が後期高齢者となり介護保険認定者 の増加や、免許返納に伴う移動手段に課題を抱え る高齢者が増加することが予測される。その課題 に取り組むべく、社会福祉法人・企業・個人ボラン ティアと連携し、那覇市高齢者の移動手段の仕組 みづくり及び社会傘下の促進のため協議をおこ なった。
			第2層協議体の開催数 R3年度:36 R4年度:36 R5年度: 36	第2層協議体の開催:32回 圏域内の高齢者の課題を共有し、「見守り体制の仕組 みづくり」や、「介護予防サークル」等の創設に取り組 んだ	◎	コロナ禍にて会議中止があり回数が減少してい る。参加者はICTが利用できず、オンライン開催な どの工夫が難しかった。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和4年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	「高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ」「要支援・要介護状態になっても、その状態がそれ以上悪化しないようにする」ために、ケースに応じた介護予防ケアマネジメントの実施を図る。	ケースに応じた介護予防ケアマネジメントの実施	多様なサービスを利用する介護予防ケアマネジメント実施人数 R3年度:350 R4年度:550 R5年度:750	要支援認定を受けた者・基本チェックリスト該当者に対して、ケースに応じた自立に資する介護予防ケアマネジメントの実施。	◎	引き続きケースに応じた介護予防ケアマネジメントを実施する。
①自立支援・介護予防・重度化防止	多職種協働によるケアプラン点検を実施することで、利用者が真に必要なサービスが提供されているか検証する。	多職種連携によるケアプラン点検の実施	那覇市要介護者重度化防止等ケアマネジメント研究会の開催数 R3年度:12 R4年度:12 R5年度:12	研究会に招聘する専門職に管理栄養士の職種を新たに追加し、理学療法士、作業療法士、主任介護支援専門員を講師として、5月から翌年2月まで毎月開催し、オンライン形式で10回開催した。	◎	2月から4月の時期は、居宅介護支援事業所が業務多忙で負担が大きく、研究会参加事業者の選定が困難である。また、現に課題を抱える介護支援専門員が希望される時期に参加できるように参加事業所の選定方法及び開催時期の見直しが必要である。 介護支援専門員の繁忙時期を避けた年間実施計画を策定し、研究会の参加募集を行い、希望される介護支援専門員が参加時期を選択できるようにする。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和4年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
②給付適正化	事業所連絡会及び運営推進会議に参加し、意見交換を行うほか、研修会への参加を促し、質の向上を促進する。	事業所との連携	地域密着型サービス事業所連絡会や運営推進会議への連携し、質の向上を促進する。	運営推進会議への参加による意見交換補助金等に関する国や那覇市からの通知、情報共有 認知症に関する研修等の周知、参加の促し	◎	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、運営推進会議への直接参加が出来ていない事業所が多数のため、オンライン会議での開催等を薦める。 運営規程の例文などをホームページに掲載した。
②給付適正化	安心して介護施設や事業所でのサービスを受けることができるように、指導や監査、第三者評価等に向けた取り組みを推進し、サービスの質の向上に努める。	サービスの質の向上に向けた事業所の取り組み支援	サービスの質の向上に向けた事業所の取り組み支援	集団指導、実地指導等において研修の必要性を周知。 有料老人ホームについては、動画による集団指導を実施し、有料老人ホームの介護従事者がいつでも閲覧できるようにした。 令和3年度同様、介護相談員派遣事業の実施団体との調整を行ったが実施に至らなかった。	○	第三者評価等についての周知の手法を検討し、介護相談員派遣事業の実施に向けて調整を進める。
②給付適正化	介護保険事業についての説明会の開催を図るなど周知活動の実施を図り、サービスの適正な利用を促進する。	説明会等による情報提供・周知	説明会の開催	市のホームページにて、「高齢者保健福祉サービスと介護保険制度について」の出前講座を案内しているが、出前講座開催の依頼がなかったため、未実施となった。	×	未実施に終わった課題として、周知方法が市ホームページへアップするだけとなり、市民への周知が行き届いていない可能性がある。 市の広報紙を活用した周知も含めて、周知方法の見直しを検討する。
②給付適正化	事業所数の増加や複雑化・専門化する制度に対応できるように、事業所への指導・監査体制の強化に努めるなど、介護サービス事業所への指導、監査の継続・充実を図り、適切な介護サービスの利用やサービスの質の向上を図る。	事業所への指導・監査	実地指導を実施した事業所数 R3年度:80 R4年度:80 R5年度:80	84事業所 (うち給付G 6事業所:実地2、文書点検4)	◎	事業所の状況も考慮し、オンライン実施も活用して行う。
			集団指導の実施回数 R3年度:1 R4年度:1 R5年度:1	介護保険サービス事業所集団指導: 1回	◎	事業所への制度説明や周知の機会を確保する。
②給付適正化	レセプトやケアプランの点検、利用者へ給付費のお知らせをするなど、適正利用を図るとともに、第三者行為への求償業務の強化も図る。	適正利用の促進	適正利用の促進	医療突合・縦覧点検を実施したレセプト31,725件のうち、疑義があり国保連提供データの確認及び事業所へ問い合わせし、過誤返還に至ったレセプト件数は113件あり、適正化率は99.64%であった。	◎	医療突合・縦覧点検において疑義があるレセプトが1,736件あり、介護認定情報や国保連合会の適正化情報等を活用し、事業者への電話照会する件数を減らすことで効率的な点検業務を行う。